

最低賃金に関する調査研究

JILPT「最低賃金の引上げと企業行動に関する調査」(2024年)の概要(速報)

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

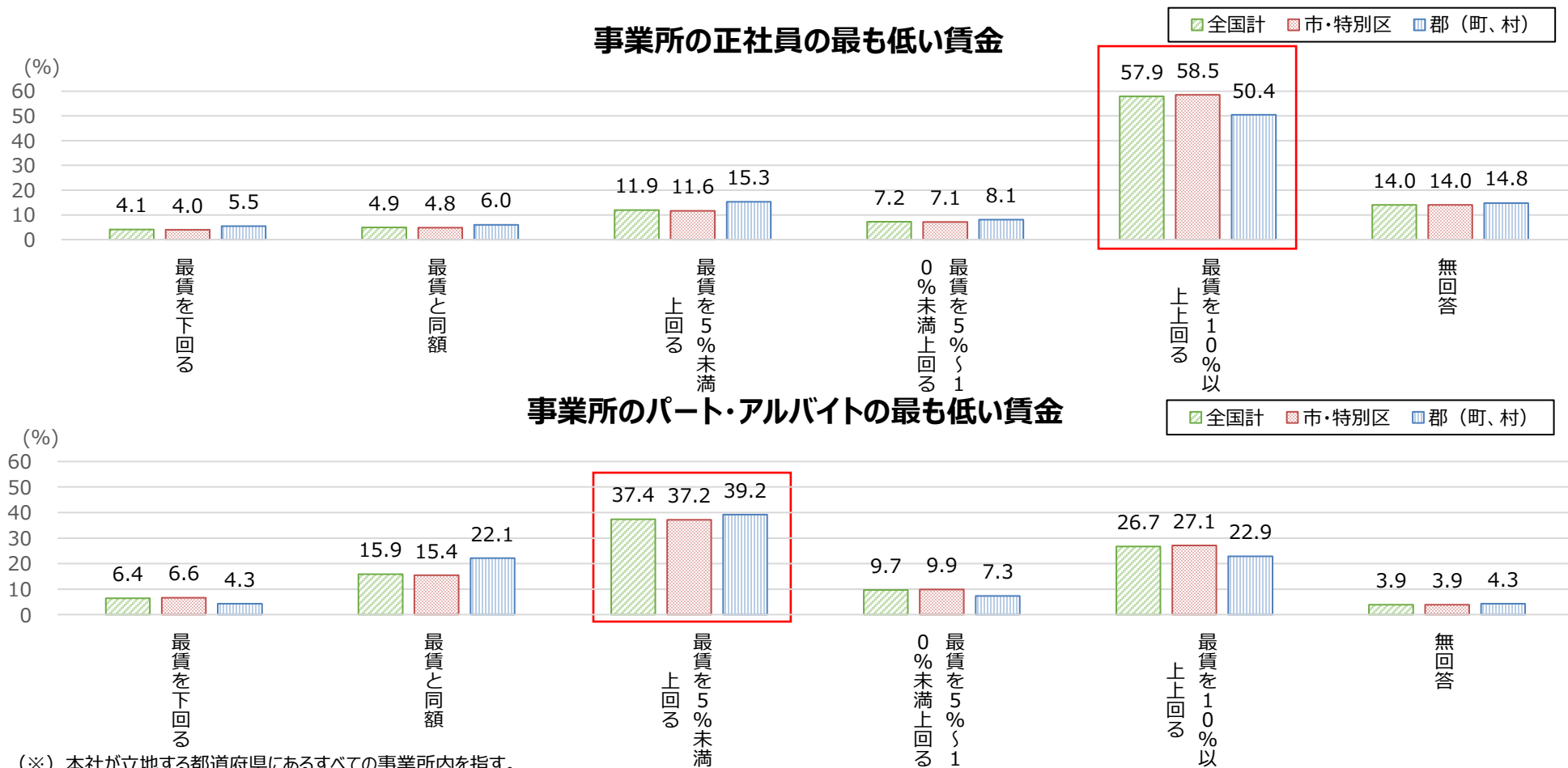
Ministry of Health, Labour and Welfare

JILPT「最低賃金の引上げと企業行動に関する調査」(2024)の概要(速報)

調査の概要	実施機関	労働政策研究・研修機構（JILPT）																																																																																					
	調査の目的	今後の最低賃金に関する検討に資するため、2024年の最低賃金引上げに対する中小企業の対応等について調査するもの。																																																																																					
	調査の対象	従業員規模1人以上300人未満の全国の企業19,922社（官公営、非営利法人除く）。 ※2023年調査に回答があった企業(8,117社)を対象とするとともに、民間調査会社が保有する企業データベースから、新規調査企業として、11,805社を抽出。8,117社には、2021～2023年調査とも回答があったパネル接続可能企業（2,513社）を含む。 ※抽出に当たっては、都道府県のグループ（中央最低賃金審議会が最低賃金の目安を示す際に用いるA～Cの3ランク区分）ごとに、産業（15区分）×従業員規模（7区分）別に層化無作為抽出。																																																																																					
	調査方法	郵送による配布・回収																																																																																					
	調査期間	2025年1月24日～2月12日（3月上旬までに到着した調査票を集計）																																																																																					
集計対象企業数等	集計対象企業数・割合	集計対象企業数：8,666社（43.5% /19,922社） （うち、2021年～2023年調査も回答した企業（パネル接続可能）の集計対象企業数：1,843社（73.3% /2,513社）																																																																																					
	集計対象企業の主な属性	<table><tr><th>ランク</th><th>集計対象企業数</th><th>構成比(%)</th></tr><tr><td>Aランク</td><td>1,843</td><td>21.3</td></tr><tr><td>Bランク</td><td>4,496</td><td>51.9</td></tr><tr><td>Cランク</td><td>2,327</td><td>26.9</td></tr></table> <table><tr><th>従業員数</th><th>集計対象企業数</th><th>構成比(%)</th></tr><tr><td>1～4人</td><td>2,929</td><td>33.8</td></tr><tr><td>5～9人</td><td>2,127</td><td>24.5</td></tr><tr><td>10～19人</td><td>1,593</td><td>18.4</td></tr><tr><td>20～29人</td><td>684</td><td>7.9</td></tr><tr><td>30～49人</td><td>635</td><td>7.3</td></tr><tr><td>50～99人</td><td>424</td><td>4.9</td></tr><tr><td>100～299人</td><td>274</td><td>3.2</td></tr></table>	ランク	集計対象企業数	構成比(%)	Aランク	1,843	21.3	Bランク	4,496	51.9	Cランク	2,327	26.9	従業員数	集計対象企業数	構成比(%)	1～4人	2,929	33.8	5～9人	2,127	24.5	10～19人	1,593	18.4	20～29人	684	7.9	30～49人	635	7.3	50～99人	424	4.9	100～299人	274	3.2	<table><tr><th>業種</th><th>集計対象企業数</th><th>構成比(%)</th></tr><tr><td>建設業</td><td>1,817</td><td>21.0</td></tr><tr><td>製造業</td><td>1,503</td><td>17.3</td></tr><tr><td>情報通信業</td><td>158</td><td>1.8</td></tr><tr><td>運輸業</td><td>337</td><td>3.9</td></tr><tr><td>卸売業</td><td>876</td><td>10.1</td></tr><tr><td>小売業</td><td>1,222</td><td>14.1</td></tr><tr><td>金融業、保険業</td><td>108</td><td>1.2</td></tr><tr><td>不動産業、物品賃貸業</td><td>359</td><td>4.1</td></tr><tr><td>宿泊業</td><td>101</td><td>1.2</td></tr><tr><td>飲食サービス業</td><td>356</td><td>4.1</td></tr><tr><td>生活関連サービス業</td><td>227</td><td>2.6</td></tr><tr><td>娯楽業</td><td>61</td><td>0.7</td></tr><tr><td>教育、学習支援業</td><td>89</td><td>1.0</td></tr><tr><td>医療、福祉</td><td>420</td><td>4.8</td></tr><tr><td>上記以外のサービス業</td><td>1,032</td><td>11.9</td></tr></table>	業種	集計対象企業数	構成比(%)	建設業	1,817	21.0	製造業	1,503	17.3	情報通信業	158	1.8	運輸業	337	3.9	卸売業	876	10.1	小売業	1,222	14.1	金融業、保険業	108	1.2	不動産業、物品賃貸業	359	4.1	宿泊業	101	1.2	飲食サービス業	356	4.1	生活関連サービス業	227	2.6	娯楽業	61	0.7	教育、学習支援業	89	1.0	医療、福祉	420	4.8	上記以外のサービス業	1,032	11.9
	ランク	集計対象企業数	構成比(%)																																																																																				
Aランク	1,843	21.3																																																																																					
Bランク	4,496	51.9																																																																																					
Cランク	2,327	26.9																																																																																					
従業員数	集計対象企業数	構成比(%)																																																																																					
1～4人	2,929	33.8																																																																																					
5～9人	2,127	24.5																																																																																					
10～19人	1,593	18.4																																																																																					
20～29人	684	7.9																																																																																					
30～49人	635	7.3																																																																																					
50～99人	424	4.9																																																																																					
100～299人	274	3.2																																																																																					
業種	集計対象企業数	構成比(%)																																																																																					
建設業	1,817	21.0																																																																																					
製造業	1,503	17.3																																																																																					
情報通信業	158	1.8																																																																																					
運輸業	337	3.9																																																																																					
卸売業	876	10.1																																																																																					
小売業	1,222	14.1																																																																																					
金融業、保険業	108	1.2																																																																																					
不動産業、物品賃貸業	359	4.1																																																																																					
宿泊業	101	1.2																																																																																					
飲食サービス業	356	4.1																																																																																					
生活関連サービス業	227	2.6																																																																																					
娯楽業	61	0.7																																																																																					
教育、学習支援業	89	1.0																																																																																					
医療、福祉	420	4.8																																																																																					
上記以外のサービス業	1,032	11.9																																																																																					
備考	・本資料は、労働政策研究・研修機構「最低賃金の引上げと企業行動に関する調査」（2024年）の速報値をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。 ・産業、従業員規模、ランクごとの回収数をもとに、集計結果が母集団の構成比と同様となるよう、復元処理（ウェイトバック）を行っている。																																																																																						

正社員及びパート・アルバイトの事業所内で最も低い賃金について

事業所内（※）で最も低い賃金について、正社員では、最低賃金を10%以上上回る企業が最も多く、その中でも市・特別区の方が、郡（町、村）よりも割合が高い。パート・アルバイトでは、最低賃金を5%未満上回る企業が最も多く、郡（町、村）では、市・特別区よりも「最賃と同額」等の割合が高く、「最賃を10%以上上回る」等の割合が低い。



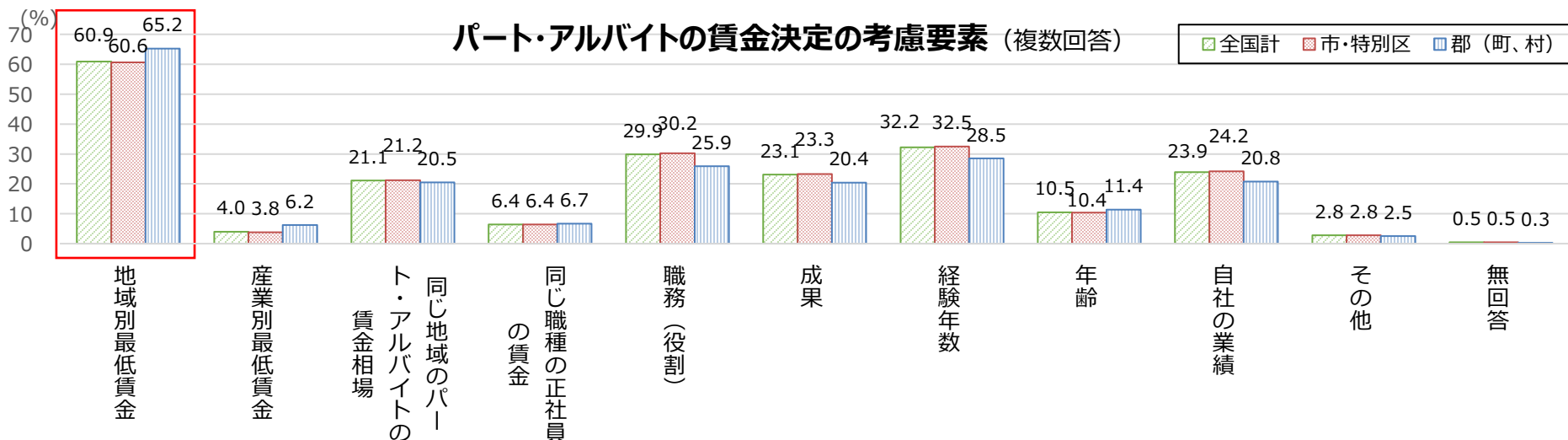
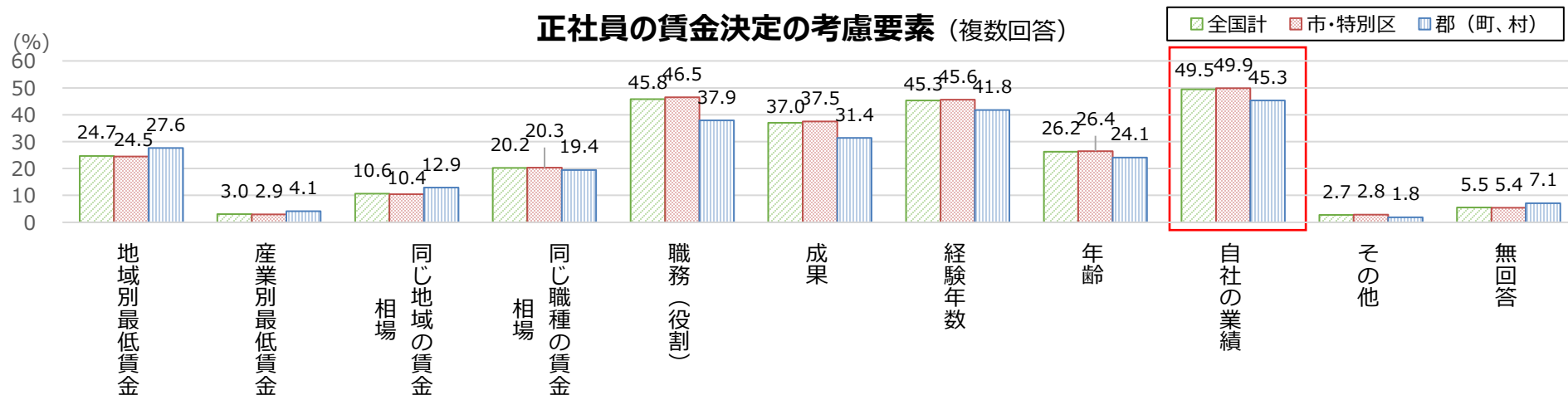
（※） 本社が立地する都道府県にあるすべての事業所内を指す。

（注） 集計対象企業（8,666社）のうち、上図は正社員がいる企業（8,185社）、下図はパート・アルバイトがいる企業（4,411社）について集計。

（注） 回答者は事業所内で最も低い賃金を時給換算して回答し、それを回答者が所在する都道府県の最低賃金額と比較したもの。時給に換算する際は、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支給される結婚祝い金、賞与、時間外割増賃金、休日出勤手当などを除くこととしている。

正社員及びパート・アルバイトの賃金決定の考慮要素

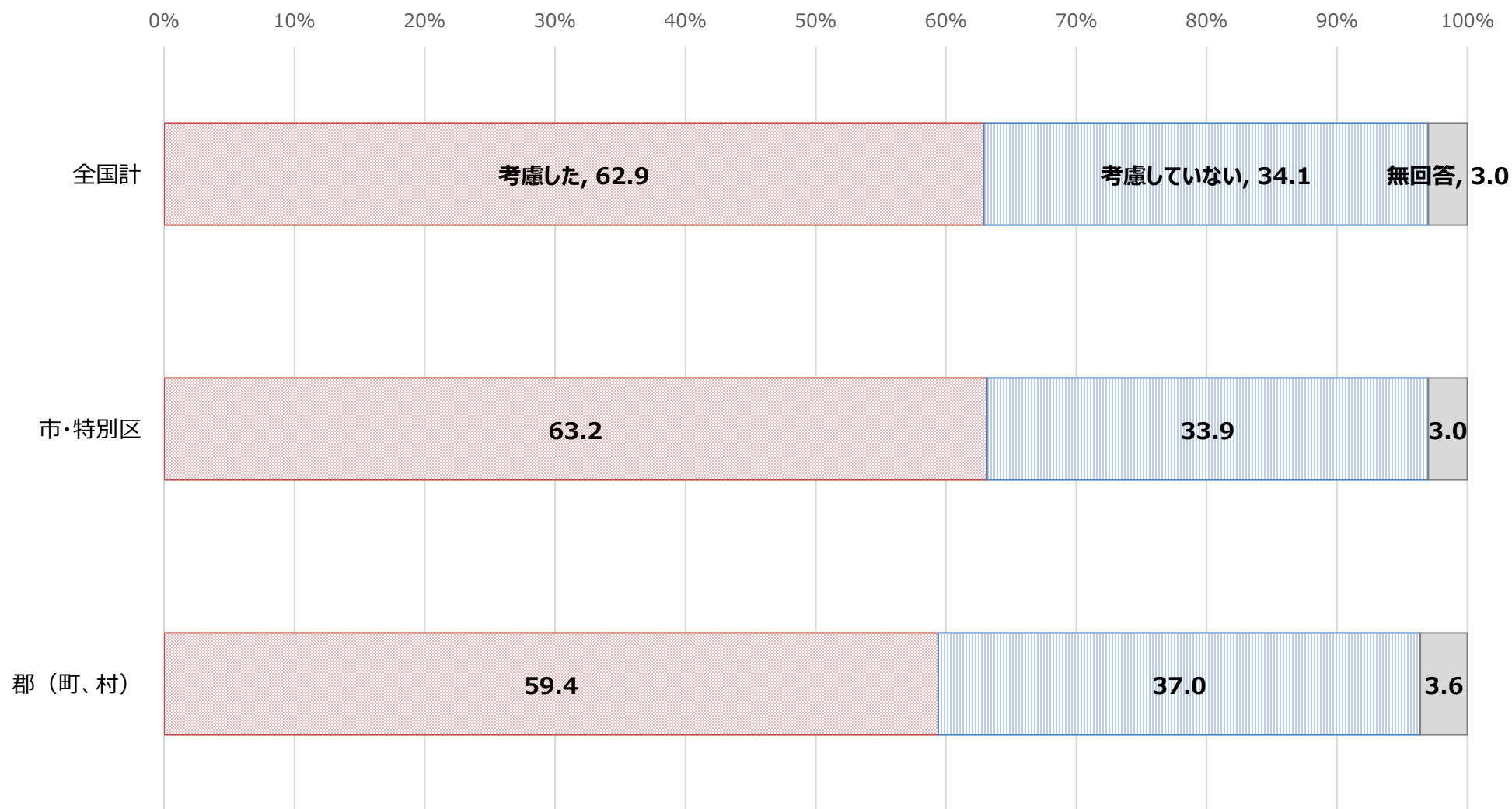
正社員の賃金決定の考慮要素として、「自社の業績」を挙げる中小企業が最も多いが、パート・アルバイトの賃金決定の考慮要素としては、「地域別最低賃金」を挙げる中小企業が最も多くなっている。



(注) 集計対象企業(8,666社)のうち、上図は正社員がいる企業(8,185社)、下図はパート・アルバイトがいる企業(4,411社)について集計。

賃金の引上げに際する物価上昇の考慮状況について

賃金の引上げに際して、物価の状況を考慮したと回答した企業の割合は6割程度である。

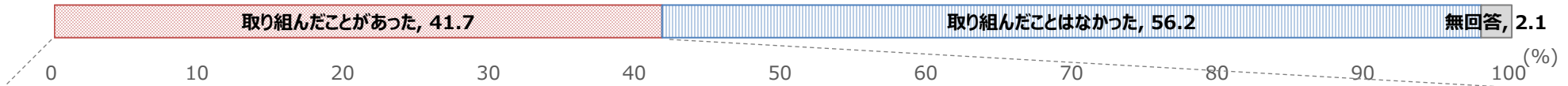


(注) 集計対象企業 (8,666社) のうち、直近1年間に従業員 (正社員あるいは非正社員のいずれか) の賃金を「引き上げた」企業 (6,328社) について集計。

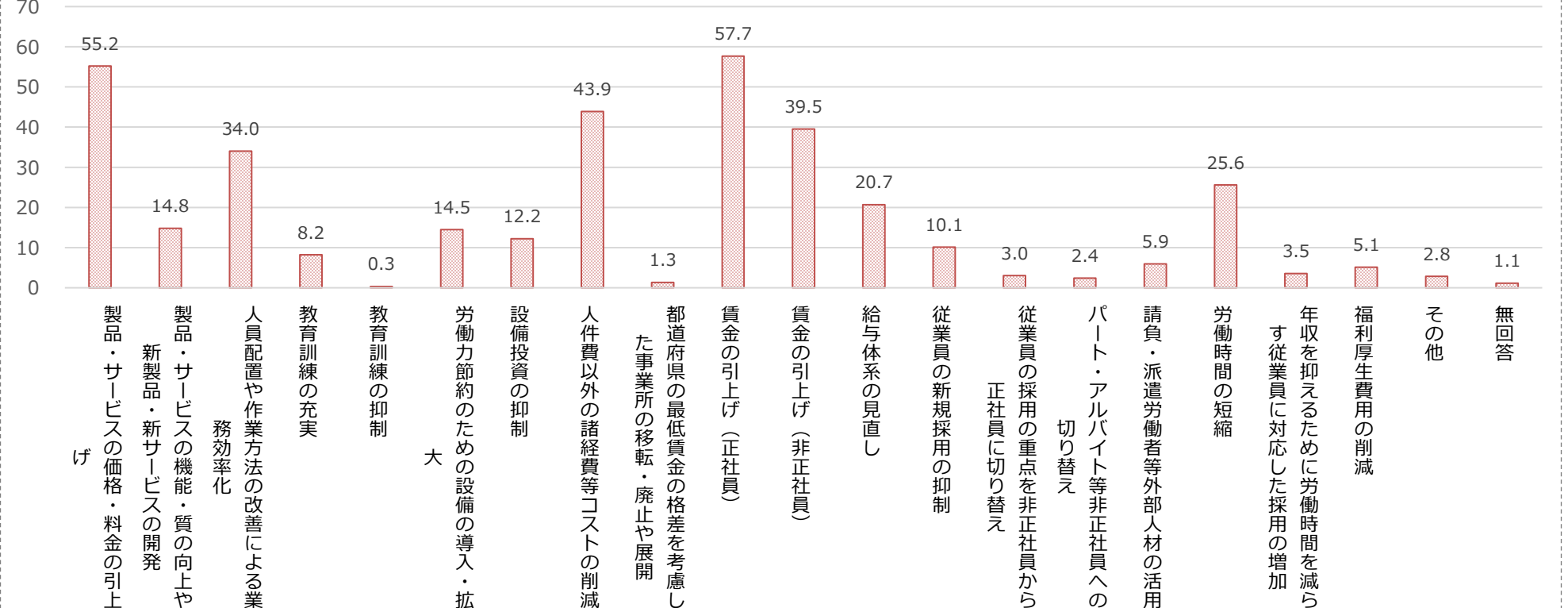
最低賃金引上げに対する取組の有無及び内容

2024年の最低賃金引上げに対する取組を行ったことがある中小企業の割合は41.7%となっており、取組の内容では、「賃金の引上げ」を除けば、「製品・サービスの価格・料金の引上げ」、「人件費以外の諸経費等コストの削減」、「人員配置や作業方法の改善による業務効率化」の順に取り組んだ企業割合が高くなっている。

2024年の最低賃金引上げに対する取組の有無



2024年の最低賃金引上げに対処するための取組の内訳（複数回答）

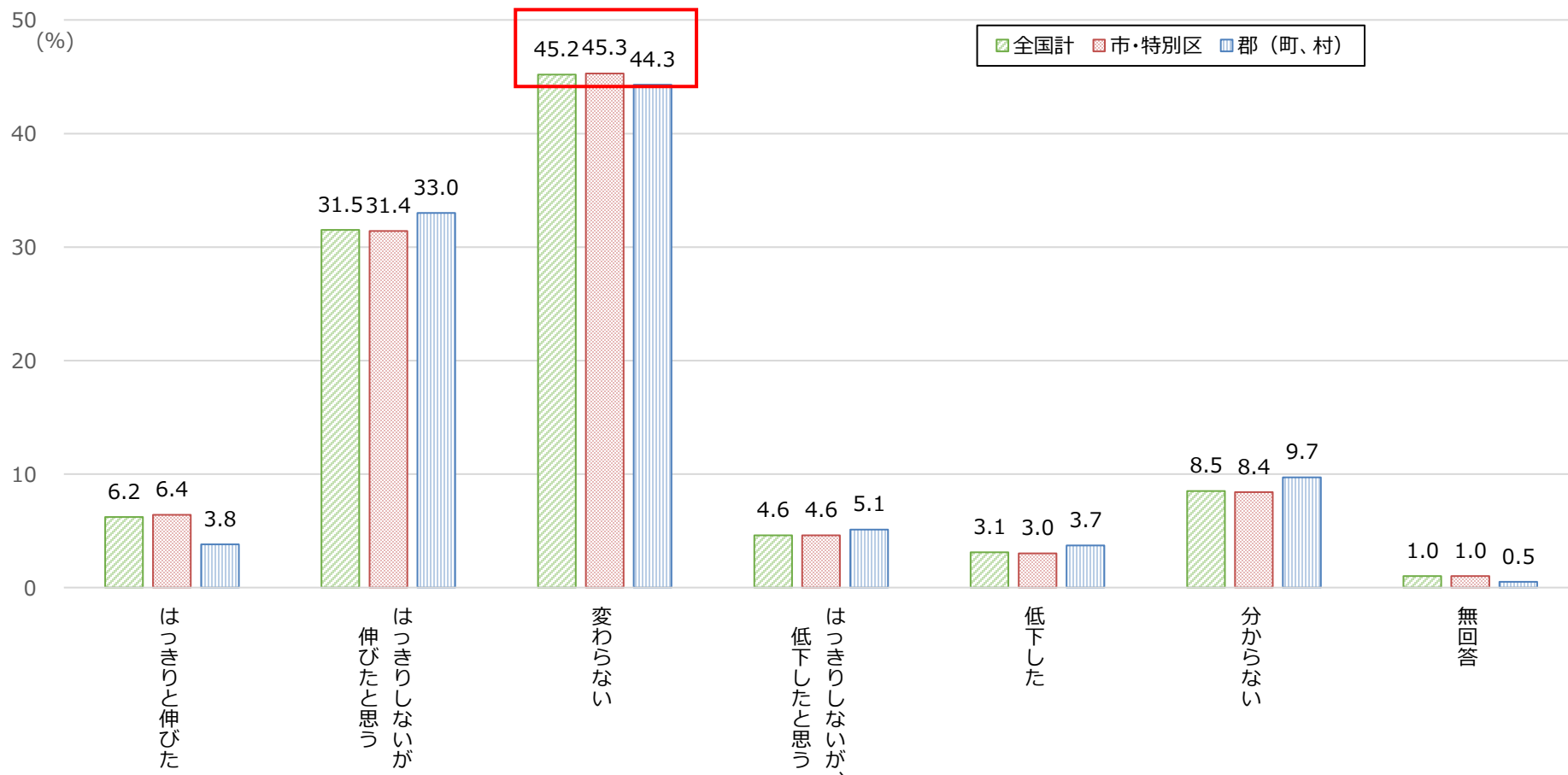


(注) 上図は集計対象企業（8,666社）、下図は集計対象企業のうち最低賃金引上げに対処するための取組について「取り組んだことがあった」を回答した企業（3,990社）について集計。

最低賃金引上げに対する取組による生産や売上の変化に関する企業の認識 (2024年)

2024年の最低賃金引上げに対する取組を行ったことがある中小企業に対し、取組の結果、労働者の1時間当たりの生産や売上が伸びたか尋ねたところ、「変わらない」が最も多く、次いで「はっきりしないが伸びたと思う」が多かった。

最低賃金の引上げに対する取組の結果、労働者の1時間当たりの生産や売上が伸びたか

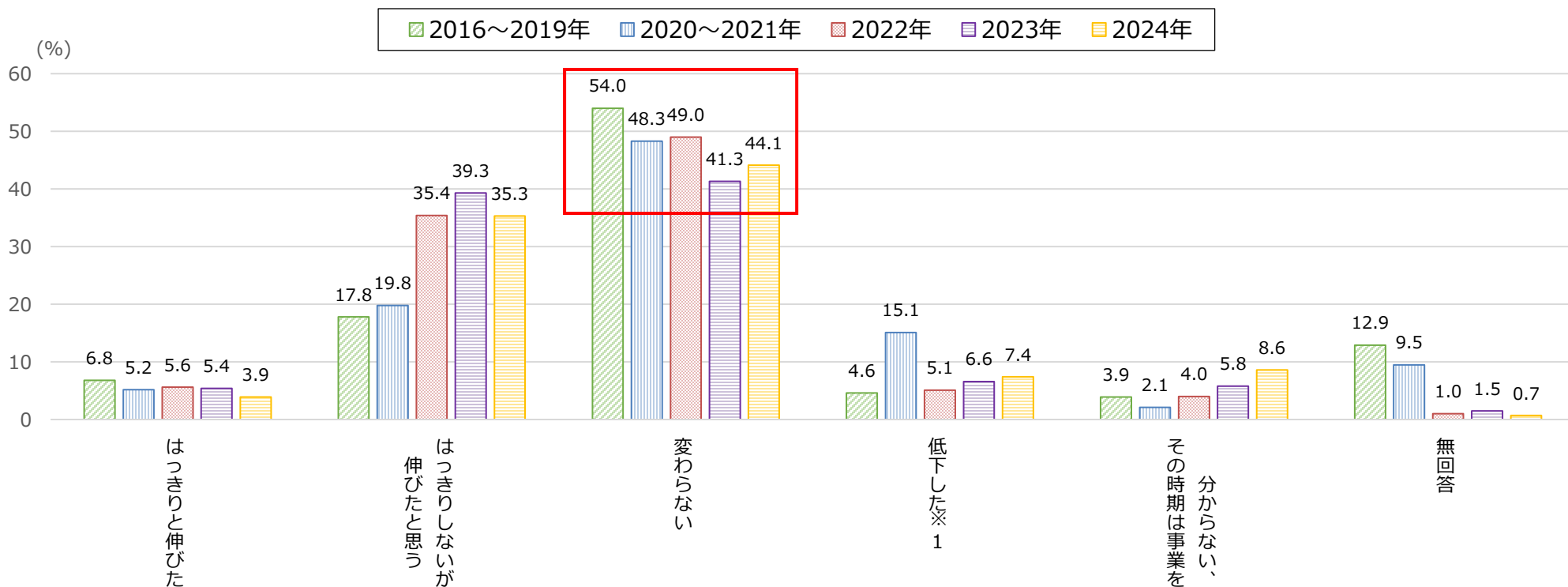


(注) 集計対象企業 (8,666社) のうち、最低賃金引上げに対処するための取組について「取り組んだことがあった」を回答した企業 (2024年調査 : 3,990社) について集計。

最低賃金引上げに対する取組による生産や売上の変化に関する企業の認識 (パネル集計)

2016年以降の最低賃金引上げに対する取組を行ったことがある中小企業に対し、取組の結果、労働者の1時間当たりの生産や売上が伸びたか尋ねたところ、いずれの年も「変わらない」が最も多い。一方、2022年、2023年は「はっきりとしないが、伸びたと思う」が、2016～2019年、2020～2021年と比べて増加している。

最低賃金の引上げに対する取組の結果、労働者の1時間当たりの生産や売上が伸びたか



※1 2022年～2024年調査については、「低下した」、「はっきりしないが、低下したと思う」の選択肢の合算。

※2 2022年～2024年調査における選択肢は、「分からない」

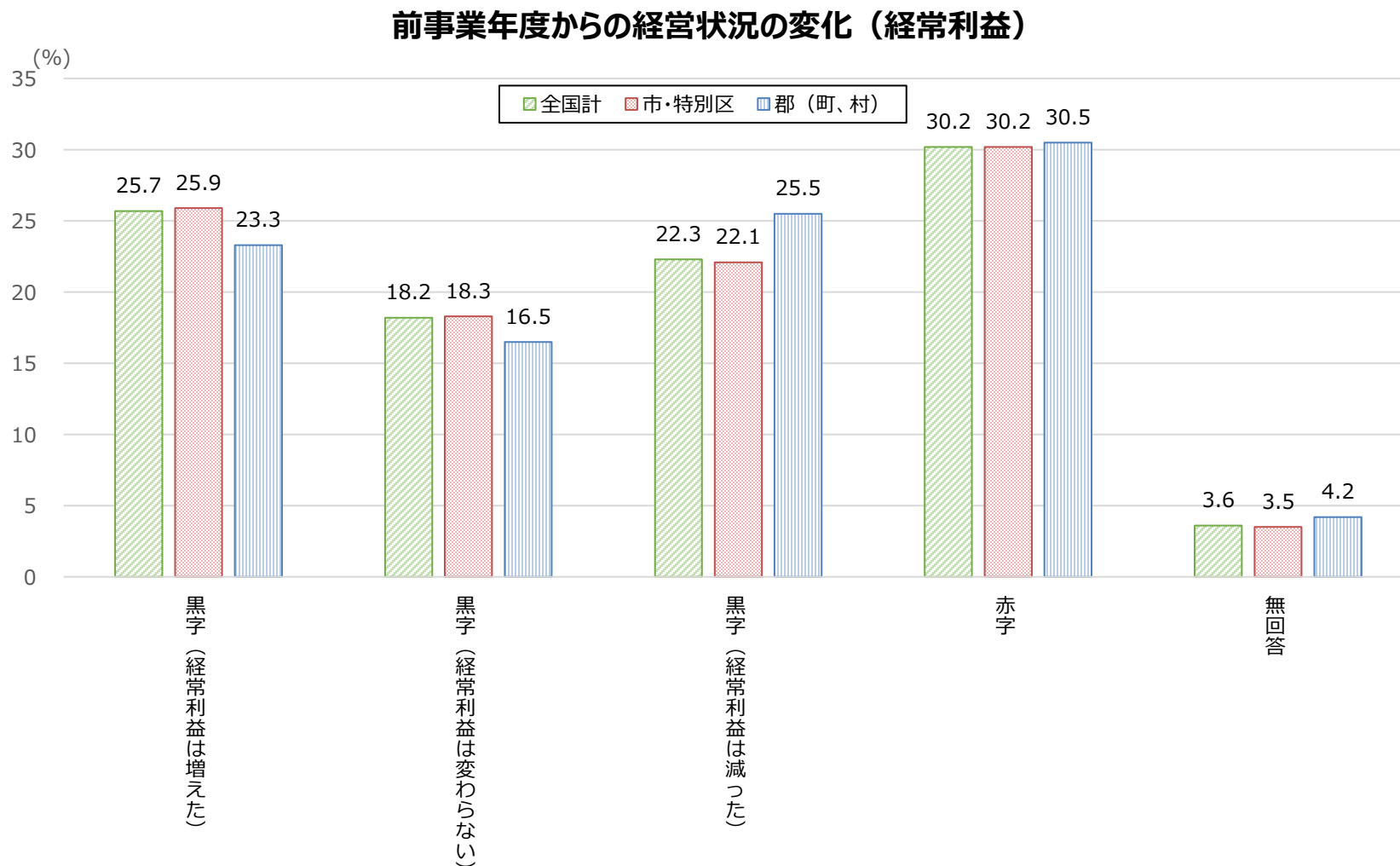
(注) 「2016～2019年」と「2020～2021年」は、2021年調査によるもの。

(注) 集計対象企業 (1,843社) のうち、最低賃金引上げに対する取組について「取り組んだことがあった」を回答した企業 (2024年調査: 882社、2023年調査: 910社、2022年調査: 649社、2021年調査: 1,026社) について集計。

分からない、何もしていない、
その時期は事業を行っていなかった※2

前事業年度からの経営状況の変化（経常利益）

前事業年度からの経常利益の変化を尋ねたところ、黒字の中でも全国計、市・特別区では「黒字（経常利益は増えた）」が最も多く、郡（町、村）では「黒字（経常利益は減った）」が最も多かった。

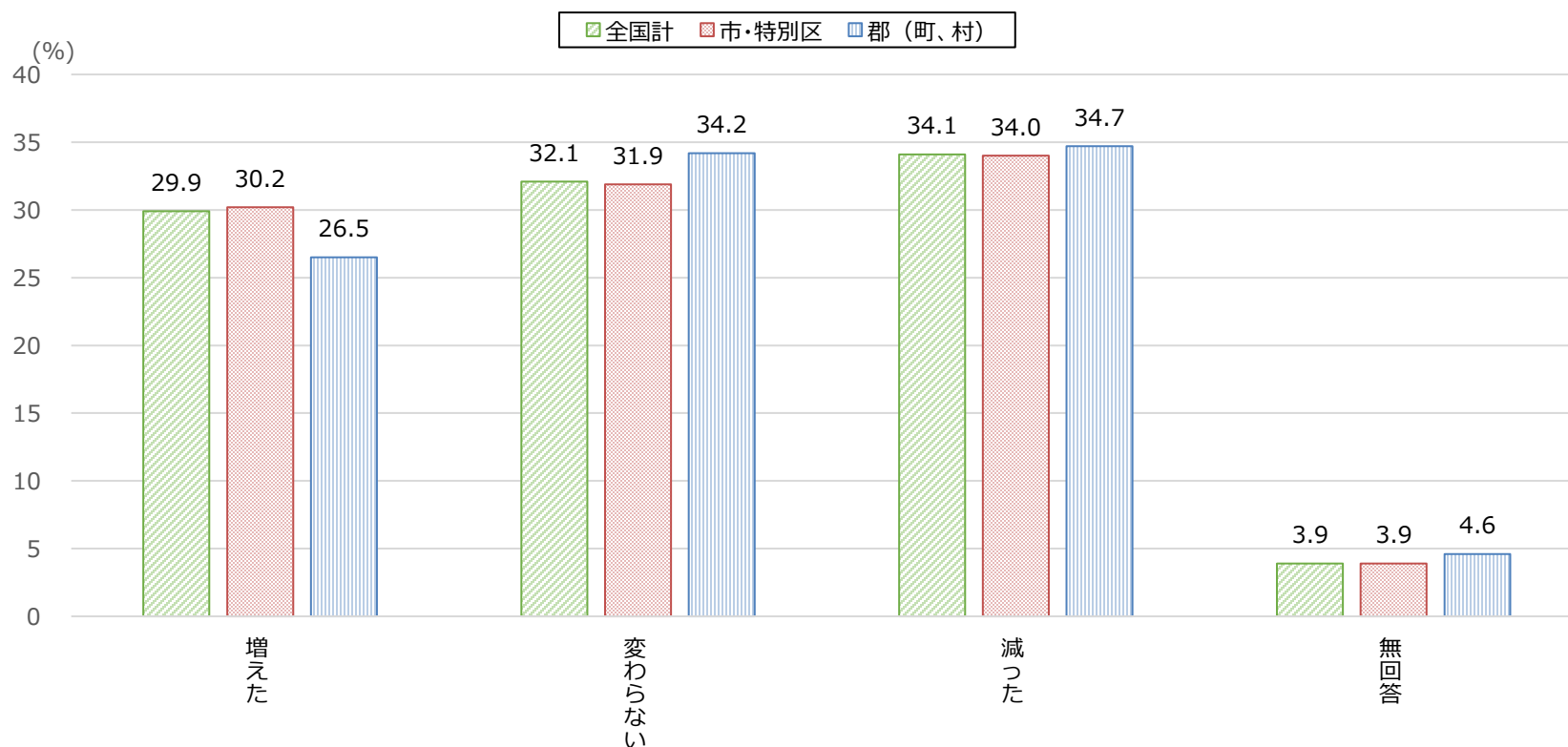


（注）集計対象企業（8,666社）について集計。

前事業年度からの経営状況の変化（生産・売上額）

前事業年度からの生産・売上額の変化を尋ねたところ、全国計及び市・特別区では「増えた」「変わらない」はそれぞれ30%程度、「減った」は34%程度。郡（町、村）は、「増えた」が26.5%で、「変わらない」「減った」はそれぞれ35%程度となっている。

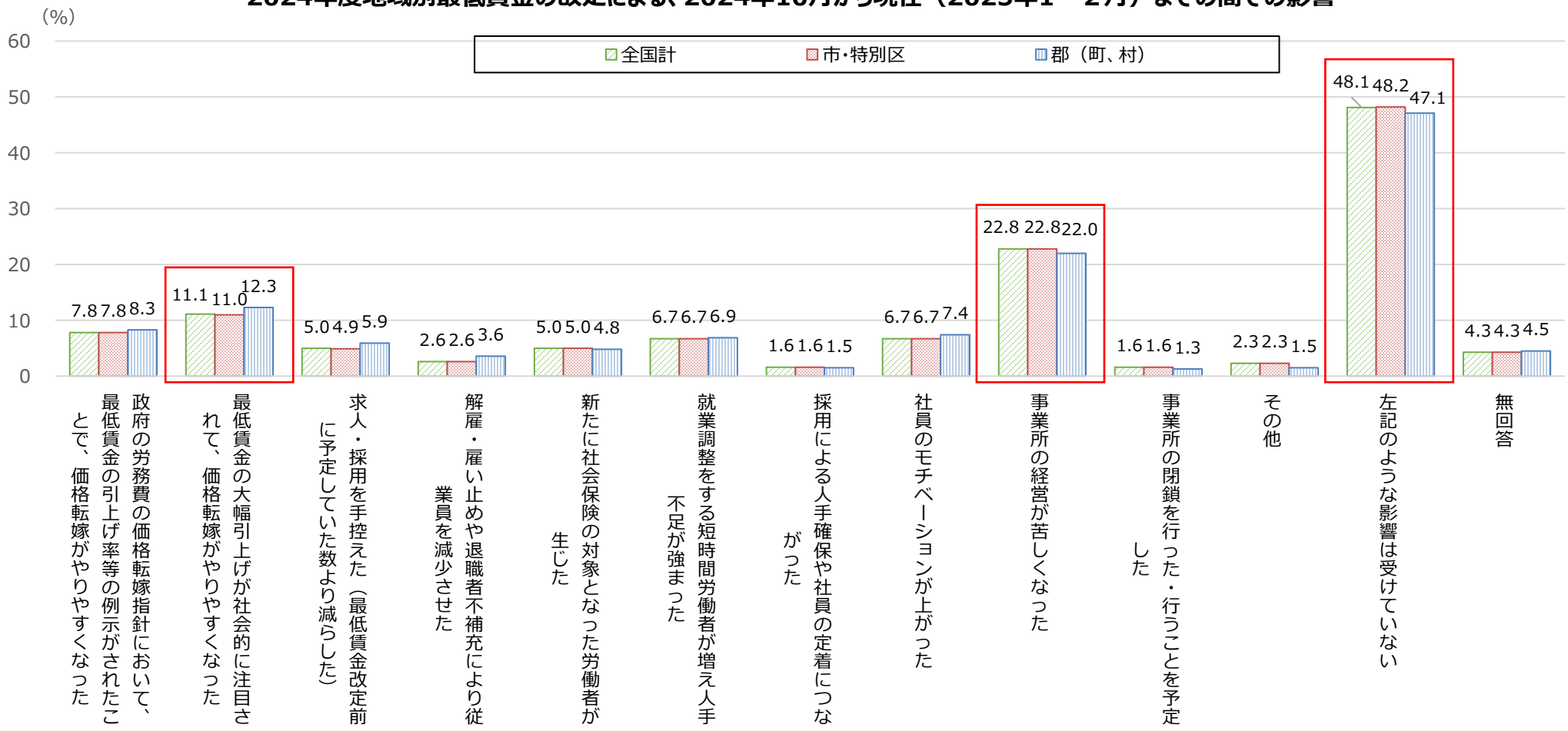
前事業年度からの経営状況の変化（生産・売上高）



2024年度地域別最低賃金の改定による、2024年10月から現在までの影響

2024年度地域別最低賃金の改定について、2024年10月から現在（2025年1～2月）までの影響については、下記のような影響は受けていないとの回答が最も多く、次いで、「事業所の経営が苦しくなった」、「最低賃金の大幅引上げが社会的に注目されて、価格転嫁がやりやすくなった」が多かった。

2024年度地域別最低賃金の改定による、2024年10月から現在（2025年1～2月）までの間での影響

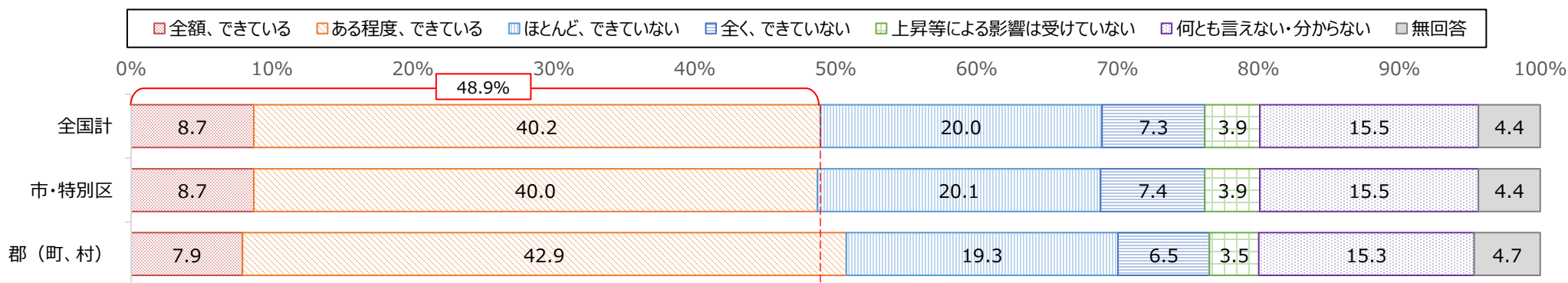


(注) 集計対象企業（8,666社）について集計。

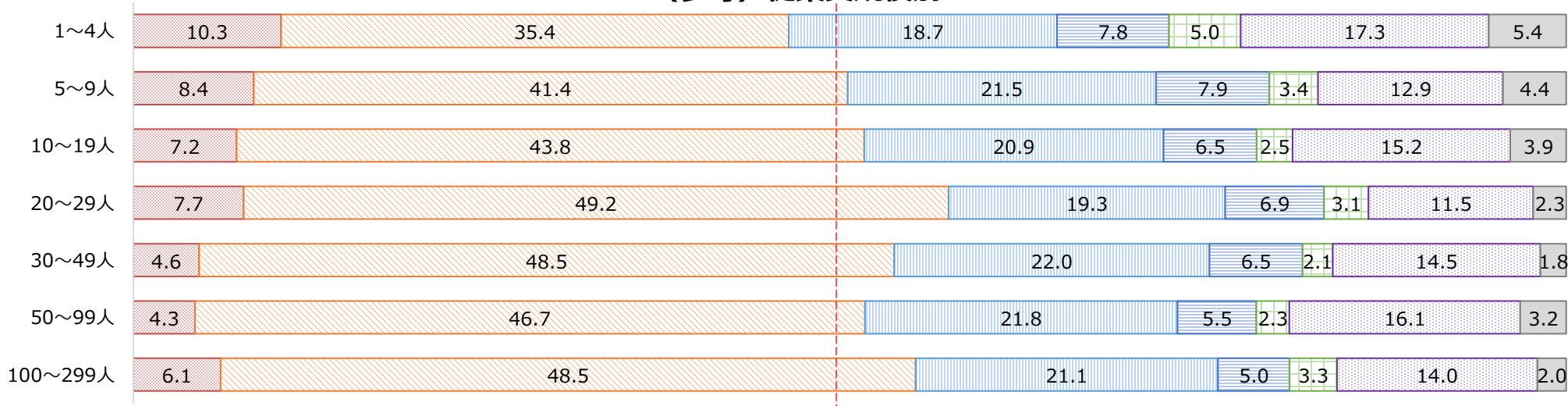
原材料・仕入れ価格の上昇等に対する価格転嫁①

原材料・仕入れ価格の上昇等に対して、製品やサービスの販売価格等に上昇コストを価格転嫁できているかについては、「全額、できている」又は「ある程度、できている」中小企業が合計48.9%。この割合は、従業員規模に応じた明確な傾向は見取れない。

原材料・仕入れ価格の上昇等に対して、製品やサービスの販売価格等に、上昇コスト全額を価格転嫁できているか



(参考) 従業員規模別

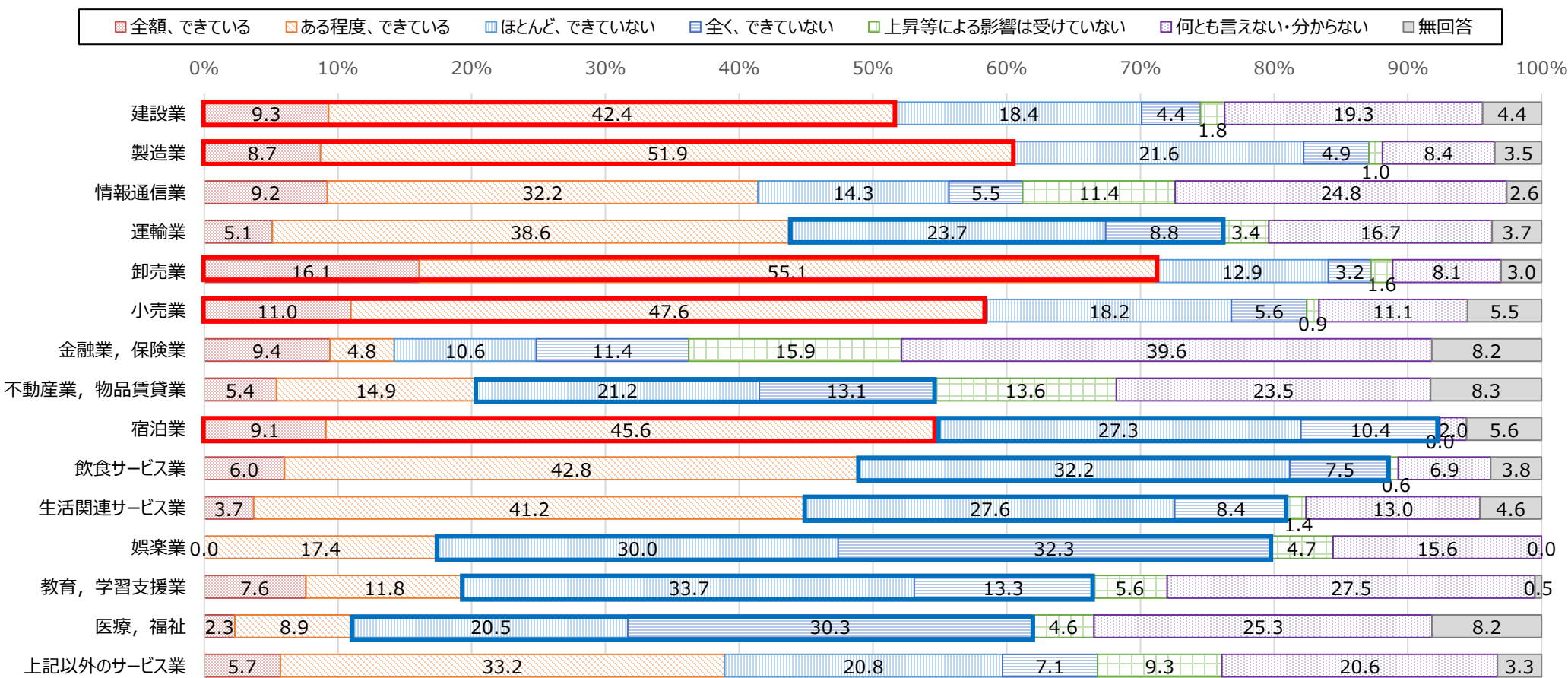


(注) 集計対象企業(8,666社)について集計。

原材料・仕入れ価格の上昇等に対する価格転嫁②

価格転嫁に関する対応状況について、業種別にみると、「全額、できている」又は「ある程度、できている」中小企業の割合が5割を超える業種（建設業、製造業、卸売業、小売業、宿泊業）もあれば、「ほとんど、できていない」又は「全く、できていない」中小企業の割合が3割を超える業種（運輸業、不動産業、物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉）もある。

(参考) 業種別

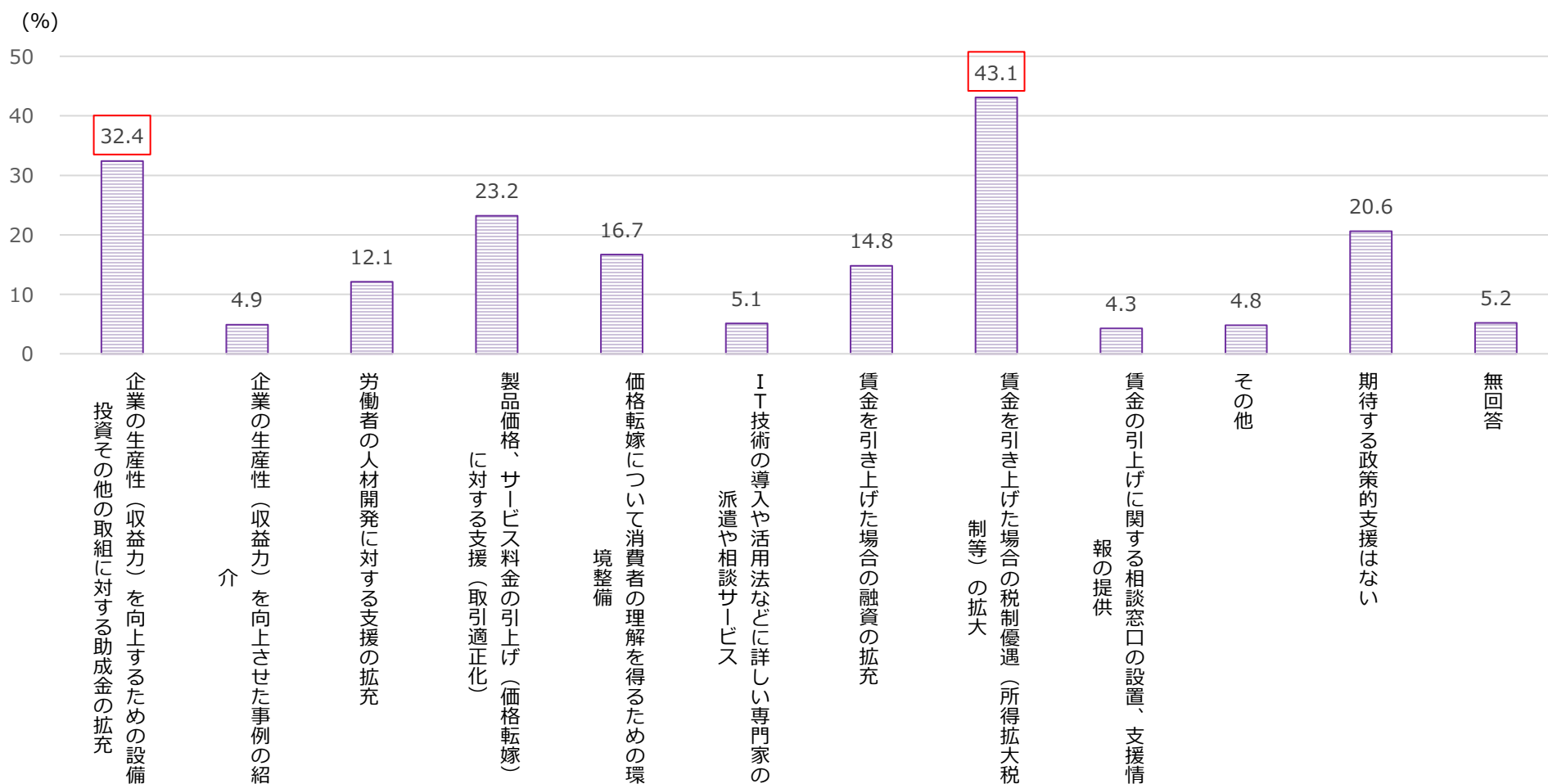


(注) 集計対象企業 (8,666社) について集計。

最低賃金引上げに対応するために期待する政策的支援

中小企業が最低賃金の引上げに対応していくために期待する政策的支援として、「賃金を上げた場合の税制優遇（所得拡大税制等）の拡大」が最も多く、次いで「企業の生産性を向上するための設備投資その他の取組に対する助成金の拡充」が多い。

最低賃金の引上げに対応していくために期待する政策的支援（複数回答）



株式会社ナビット「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」 (2025年)の概要（速報）

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

株式会社ナビット「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」(2025年)の概要(速報)

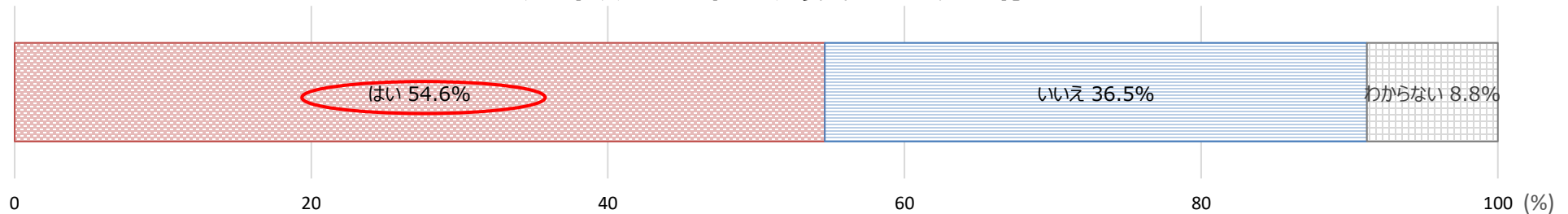
調査の概要	実施機関	株式会社ナビット（厚生労働省委託事業）																																														
	調査の目的	今後の最低賃金に関する検討に資するため、2024年の最低賃金引上げに対する最賃近傍雇用者の意識や対応等について調査するもの。（本資料中「2025年調査」と表記） なお、株式会社NTTデータ経営研究所（厚生労働省委託事業）「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」（2024年）は、2023年の最低賃金引上げに対する最賃近傍雇用者の意識や対応等について調査したもの。（本資料中「2024年調査」と表記）																																														
	調査の対象	時間当たり賃金が勤務地の地域別最低賃金の1.1倍未満の非正規雇用労働者で1年以上勤務している者（以下、本調査において「最賃近傍雇用者」という。）※スクリーニング調査により予め調査対象者を限定。																																														
	調査方法	WEB上でのモニター調査																																														
	調査期間	2025年5月2日～12日																																														
集計対象者数等	集計対象者数	集計対象者数：3,000人																																														
	集計対象者の主な属性	<table><tr><td colspan="2">【性別】</td><td colspan="2">【年齢階級】</td><td colspan="2">【勤務地の地域区分】</td></tr><tr><td>男性</td><td>798人</td><td>29歳以下</td><td>679人</td><td>Aランク</td><td>1,438人</td></tr><tr><td>女性</td><td>2,202人</td><td>30～39歳</td><td>277人</td><td>Bランク</td><td>1,302人</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,000人</td><td>40～49歳</td><td>482人</td><td>Cランク</td><td>260人</td></tr><tr><td></td><td></td><td>50～59歳</td><td>625人</td><td>合計</td><td>3,000人</td></tr><tr><td></td><td></td><td>60歳以上</td><td>937人</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>合計</td><td>3,000人</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」の調査票情報から集計した最賃近傍雇用者の属性（性別・年齢階級・勤務地の地域区分）別の構成比をもとに、全体回答数を3,000人とした各属性毎の目標回答数を設定。					【性別】		【年齢階級】		【勤務地の地域区分】		男性	798人	29歳以下	679人	Aランク	1,438人	女性	2,202人	30～39歳	277人	Bランク	1,302人	合計	3,000人	40～49歳	482人	Cランク	260人			50～59歳	625人	合計	3,000人			60歳以上	937人					合計	3,000人		
	【性別】		【年齢階級】		【勤務地の地域区分】																																											
男性	798人	29歳以下	679人	Aランク	1,438人																																											
女性	2,202人	30～39歳	277人	Bランク	1,302人																																											
合計	3,000人	40～49歳	482人	Cランク	260人																																											
		50～59歳	625人	合計	3,000人																																											
		60歳以上	937人																																													
		合計	3,000人																																													
備考	本資料は、厚生労働省委託事業「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査研究事業（令和7年度）」の中間報告をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。																																															

17

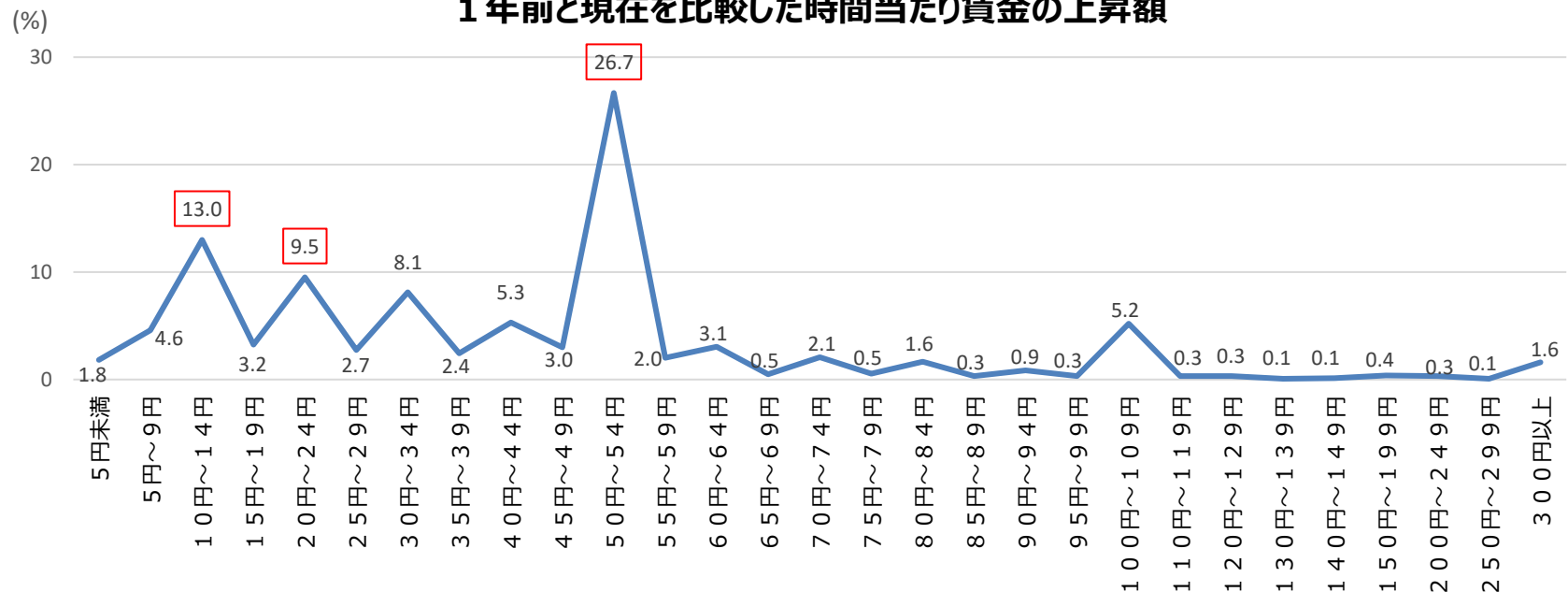
過去1年以内の時間当たり賃金の上昇の有無と上昇額

- 最賃近傍雇用者のうち、過去1年以内に時間当たり賃金の上昇したのは54.6%であり、賃金上昇額は「50～54円」（26.7%）、「10～14円」（13.0%）、「20～24円」（9.5%）の順に多くなっている。

過去1年以内の時間当たり賃金の上昇の有無



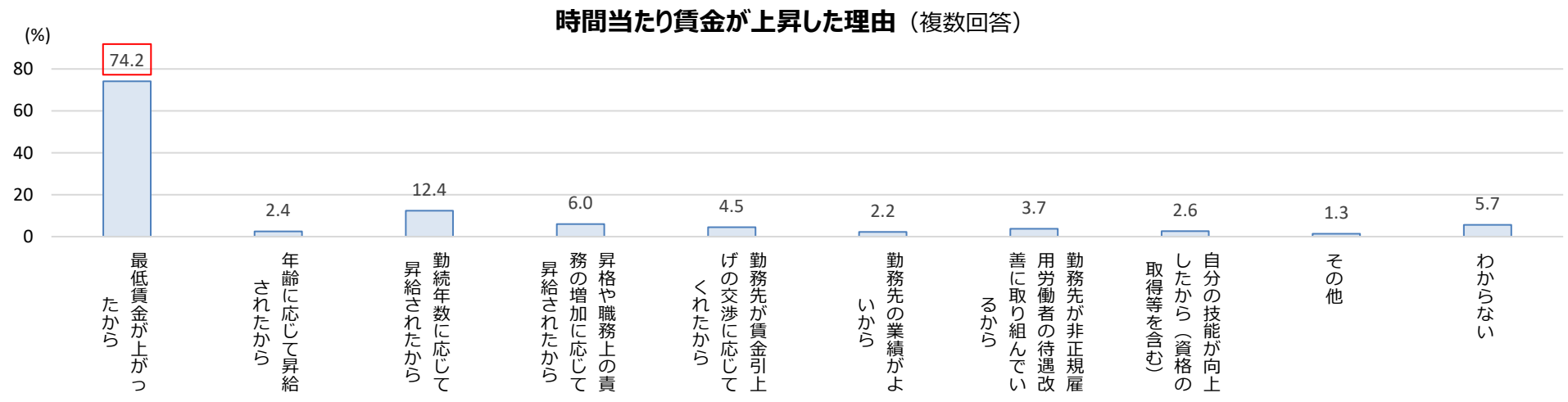
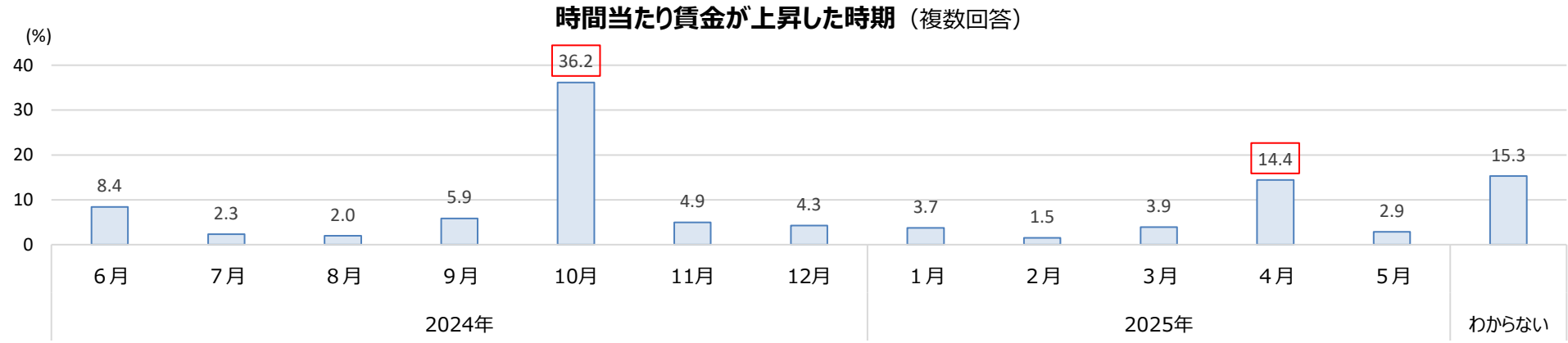
1年前と現在を比較した時間当たり賃金の上昇額



(注) 有効回答者 (3,000人) について集計。賃金上昇額は、過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者 (1,639人) について集計。

過去 1 年以内の時間当たり賃金が上昇した時期及び理由

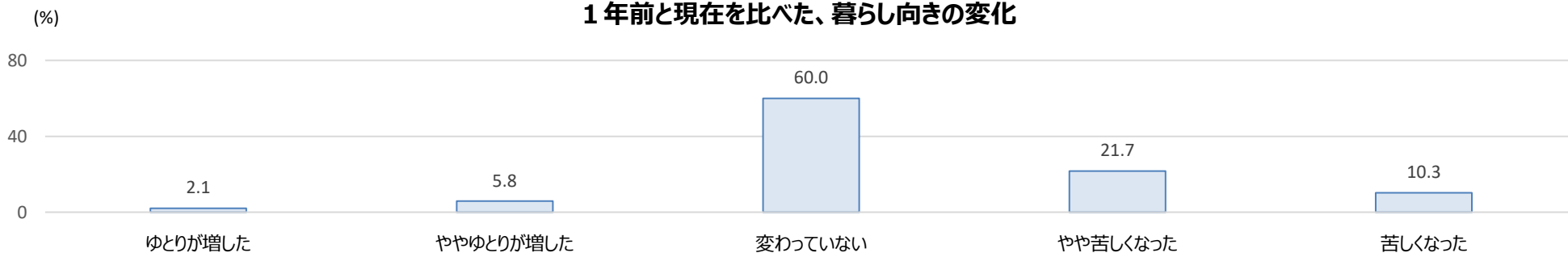
- 最賃近傍雇用者について、過去 1 年間で時間当たり賃金が上昇した時期は、「2024年10月」（36.2%）が最も多く、「2025年 4 月」（14.4%）が次いで多い。時間当たり賃金が上昇した理由は、「最低賃金が上がったから」（74.2%）が最も多くなっている。



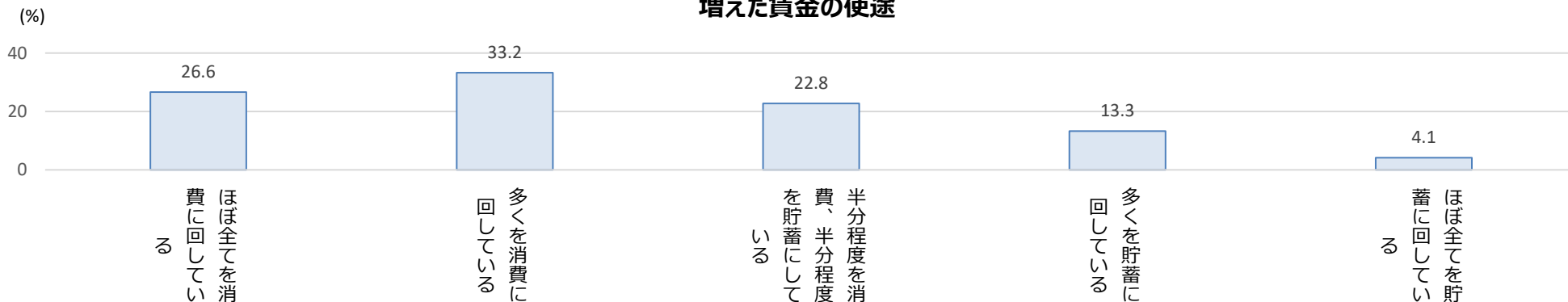
賃金上昇の理由に最低賃金を挙げた労働者の暮らし向き、賃金使途

- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、1年前と現在を比べた暮らし向きの変化を尋ねたところ、「変わっていない」が60.0%、「やや苦しくなった」「苦しくなった」が計32.0%、「ゆとりが増した」「ややゆとりが増した」が計8.0%となっている。
- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げ、かつ、1年前と現在を比べて1ヶ月の賃金が増えた労働者に、増えた賃金の使途を尋ねたところ、「ほぼ全てを消費に回している」「多くを消費に回している」が計59.8%となっている。

1年前と現在を比べた、暮らし向きの変化



増えた賃金の使途



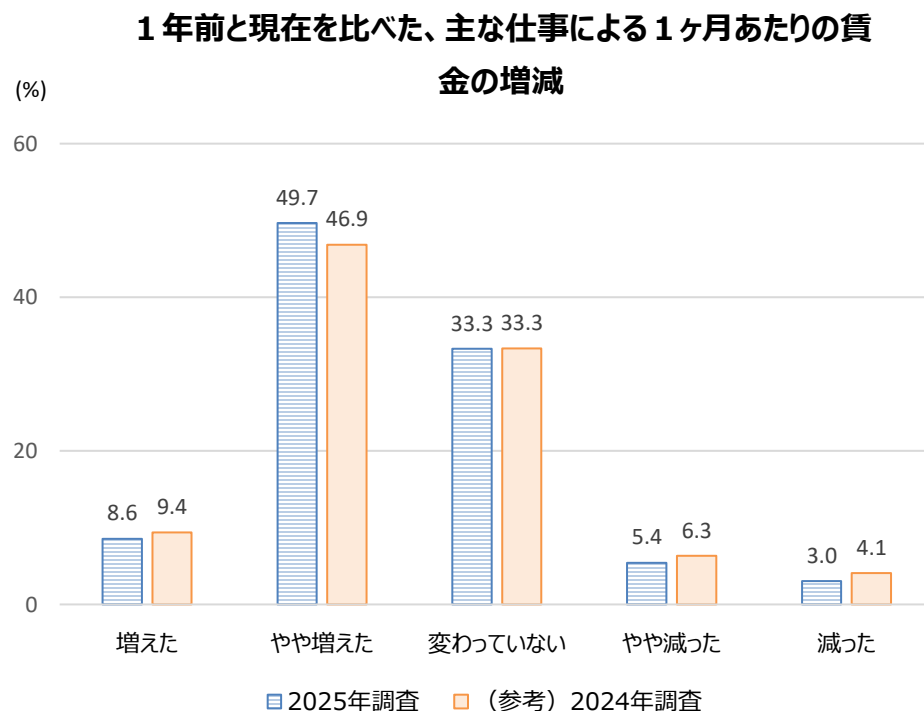
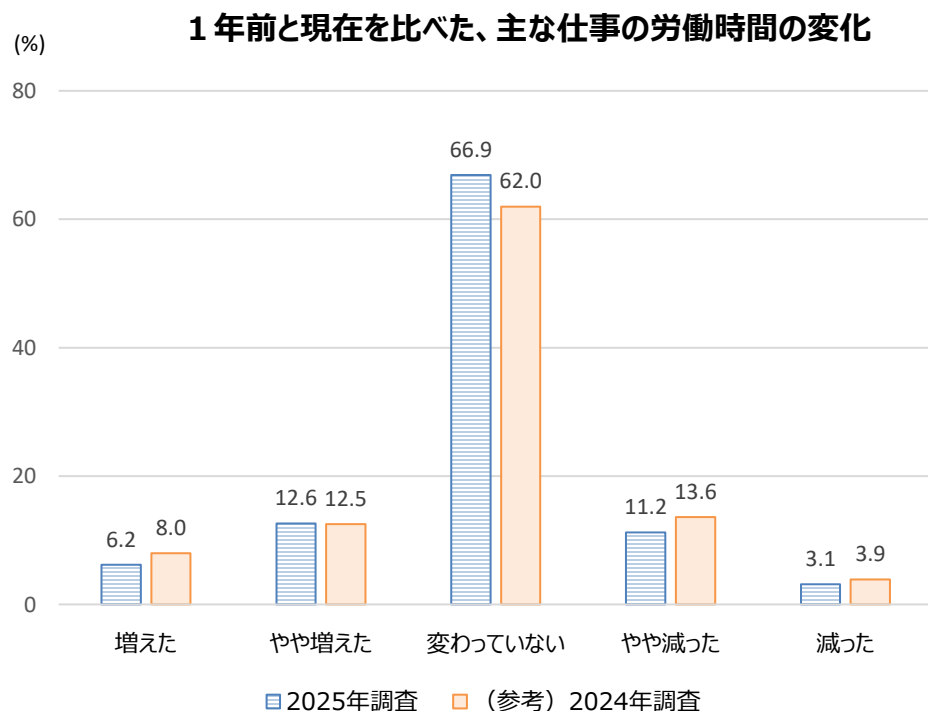
(注) 過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者のうち賃金上昇の理由が「最低賃金が上がったから」と回答した者（1,214人）について集計。

増えた賃金の使途については、そのうち1年前と現在を比べて1ヶ月の賃金が増えた者（707人）について集計。

※ 図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足し上げた際に、実際の集計結果を足し上げた数値とグラフ上の数値を足し上げた数値が一致しない場合がある。 20

賃金上昇の理由に最低賃金を挙げた労働者の賃金及び労働時間の変化

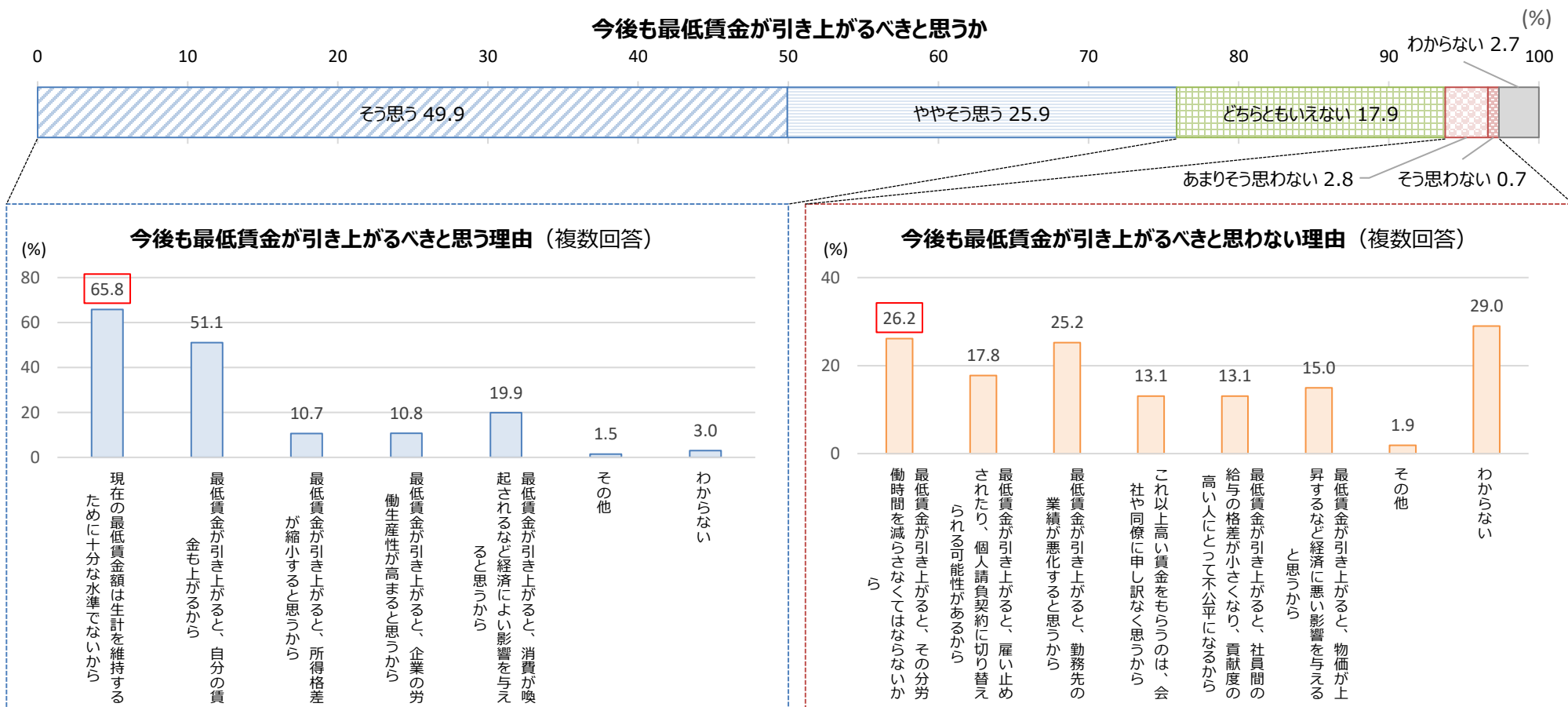
- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、1年前と現在を比べた、主な仕事の労働時間の変化を聞いたところ、「変わっていない」が66.9%と最も多く、2024年調査の結果と同じ傾向であった。
- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、1年前と現在を比べた、主な仕事による1ヶ月あたりの賃金の増減を聞いたところ、「増えた」「やや増えた」が計58.2%、「変わっていない」が33.3%、「やや減った」「減った」が計8.5%となっており、2024年調査の結果と同じ傾向であった。



(注) 過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者のうち賃金上昇の理由が「最低賃金が上がったから」と回答した者（2025年調査：1,214人、2024年調査：1,187人）について集計。
※ 図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足し上げた際に、実際の集計結果を足し上げた数値とグラフ上の数値を足し上げた数値が一致しない場合がある。

今後の最低賃金引上げに関する見解

- 今後も最低賃金が引き上がるべきかについて尋ねたところ、「そう思う」「ややそう思う」が計75.9%、「あまりそう思わない」「そう思わない」が計3.6%となっている。今後も最低賃金が引き上がるべきと思う理由は、「現在の最低賃金額は生計を維持するために十分な水準でないから」が65.8%と最も多く、今後も最低賃金が引き上がるべきと思わない理由は、「最低賃金が引き上がると、その分労働時間を減らさなくてはならないから」が26.2%と最も多くなっている。



(注) 今後も最低賃金が引き上がるべきと思うかについては、有効回答者（3,000人）について集計。今後も最低賃金が引き上がるべきと思う理由については、今後も最低賃金が引き上がるべきと思うかについて「そう思う」「ややそう思う」と回答した者（2,276人）、今後も最低賃金が引き上がるべきと思わない理由については、今後も最低賃金が引き上がるべきと思わないかについて「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した者（107人）について集計。

※ 図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足し上げた際に、実際の集計結果を足し上げた数値とグラフ上の数値を足し上げた数値が一致しない場合がある。